

◇2021 年度丸亀市若手芸術家支援事業募集要項◇

1 応募対象者（以下の条件を全て満たすこと）

- (1) 芸術的水準が高いと認められ、原則としてプロ若しくはプロを目指す個人、又は団体であること。
- (2) 本市の文化芸術分野において、将来貢献する事が期待できる者。
- (3) 概ね 40 歳未満の個人、又は個人が所属する団体であること。
- (4) 香川県に関わりがあること。（県内出身、又は香川県内を中心に活動している個人、又は団体。）

※平成 20～令和 2 年度の本事業に採択された申請書（個人、又は団体）はご応募できません。

2 活動分野

音楽・美術・舞台芸術など

3 実施場所

◆丸亀市内の施設

◆丸亀市内公共施設（無料）

- (1) 丸亀市綾歌総合文化会館（アイレックス）（大ホール 1,086 席・小ホール 300 席ほか）
- (2) 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館（ミュージアムホール 170 席に限る）
- (3) 丸亀市市民交流活動センターマルタス（多目的ホール最大 200 席※連日使用期間：最長 5 日）
- (4) その他希望する公共施設（応相談）

4 受付期間

令和 3 年 6 月 10 日（木）（当日必着）

※申請書類や添付書類等に不備があった場合、再提出していただくこともありますので、締切日までに整うように余裕をもって提出してください。

5 結果発表

令和 3 年 8 月（書面にてお知らせします。採用者された者、又は団体（以下「実施者」という。）については、後日、事業日について協議させていただきます。）

6 開催時期

令和 3 年 9 月～令和 4 年 3 月

※開催日時は、各施設の空き状況等によりご希望に添えない場合があります。

7 応募方法

次の申請書類を提出して下さい。

- (1) 2021 年度「丸亀市若手芸術家支援事業」助成申請書は、丸亀市 HP からダウンロードできます。
<https://www.city.marugame.lg.jp/itwinfo/i34251/>



丸亀市 HP

- (2) 履歴書（団体の場合は全員分）
- (3) これまでの活動歴を示す資料（チラシ、プログラム等）
- (4) PR 材料（演奏を表現媒体とする場合は、デモテープを必ず添付すること。その他作品の写真・ビデオ等応募者の判断で添付してください。）

※デモテープは、必ず演奏曲目・氏名（団体名）を記入し、CD（-R）、DVD（-R）、USB メモリー、SD カードのいずれかで提出ください。（ブルーレイは不可）

※演奏・映像は 10 分程度、2018 年以降の演奏・映像を録音・録画したものに限りです。

※企画内容と極端に違う内容のデモテープは、選考が困難となる場合がありますのでご注意ください。

※提出された資料は返却いたしません。

8 支援の形態及び経費

■主催者

この事業は、丸亀市等^(注)の共催により実施します。

(注)丸亀市等：丸亀市・丸亀市文化振興事業協議会・公益財団法人丸亀市福祉事業団、公益財団法人ミモカ美術振興財団（美術館ミュージアムホールで実施する場合）、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（マルタスで実施する場合）をいいます。

■施設使用期間（公共施設に限る）

この事業に使用する会場は、公演の場合は 2 日間（1 日は準備）使用できます。また、美術関連の展示等で複数日必要になる場合については、応相談となります。

■業務及び経費の分担

（1）丸亀市等の業務及び経費

① 施設、附帯設備、附属備品等の使用に関わる費用（公共施設に限る）

（リハーサル時、又は、展示等の準備期間を含む。ただし、楽器調律を除く。）

※音響、照明等の操作については、施設管理者が対応できる範囲でお手伝いします。

② 次の業務に係る人件費

・丸亀市等の広報やホームページへの掲載、ポスター・チラシ配布、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等への広報

・当日（リハーサルを含む）の運営補助（主体は、実施者です。）

※職員が対応できない特殊な分野の人件費を除きます。

※展示関係については、受付・監視に係る人件費を除きます。

（2）実施者の業務及び経費

① 業務

・採択となった事業の実施等（準備・運営等含む。）

・ポスター、チラシ、プログラム及びチケットの製作

・チケットの販売業務等

・著作権使用料に関する一般社団法人日本音楽著作権（JASRAC）への申し込み等、一連の申請手続

② 経費

著作権使用料、調律料、共演者等の出演料、外注による音響・照明・機材レンタル費、交通・宿泊費、チケット販売取扱手数料、ポスター・チラシ等の外注製作費、当日（期間中）の受付業務等外注費

※常識の範囲を越える経費については、認められない場合があります。また公共施設以外の会場の場合は、会場費も必要となります。

■収入

（1）実施者は、下記の金額の範囲において入場料を設定することができます。

	一般	学生（高校生以下）
前 売（当日同じ）	1,000 円	500 円

(2) 入場料及び実施者が得た広告収入、助成金等は、すべて実施者の収入とします。

※販売代理店の手数料は除きます。

■助成金

実施者が負担する経費が生じた場合には 30 万円を上限として助成金を支給します。

その際には、助成金申請書を提出いただく必要があります。(要領収書添付)

■覚書

事業の実施に当たり、覚書の取り交わしをさせていただきます。

9 ご応募・お問い合わせ先

丸亀市文化振興事業協議会事務局

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号 丸亀市産業文化部文化課内

TEL : 0877-24-8822 Fax : 0877-24-8863

E-mail : marugamebunka@yahoo.co.jp

◆参考◆ 過去の実施者一覧

年度	氏名	ジャンル	香川県文化芸術新人賞	年度	氏名	ジャンル	香川県文化芸術新人賞
2008	石川 幸司	音楽	第 3 回 (2010 年度)	2014	西浦 詩織	音楽	
	國末 貞仁	音楽	第 2 回 (2009 年度)	2015	渡辺 志乃	音楽	
2009	木村 恵美	音楽			徳山 眞矢	音楽	
	岸田 講 (瀬戸フィルパバース)	音楽		2016	森 香保里	美術	
	高松 明日香	美術	第 9 回 (2016 年度)		筒井 志帆	音楽	第 6 回 (2013 年度)
2010	藏本 秀彦	美術		2017	西岡 弘喜	音楽	
	谷原 めぐみ	音楽	第 3 回 (2010 年度)		Jesus Chaparro	美術	
2011	矢部 望美	音楽		2018	高畑 彩佳	美術	
	山田 花林	美術			船津 美雪	音楽	
2012	石川 徹	音楽		2020	山下 咲希	音楽	
	漆川 亜美	音楽	第 3 回 (2010 年度)		馬淵 晃子	美術	
2013	松下 仁美	美術					
	安部 絵里	音楽					

丸亀市では、平成 20 年から丸亀市内の公共文化施設等を使って、香川県に関わりがあり、芸術的水準が高い若手芸術家に発表の機会を提供する「丸亀市若手芸術家支援事業」を実施しており、これまでに、24 組採択し、演奏会等を行いました。令和 3 年度も引き続き当事業を実施しますので皆様からのご応募をお待ちしております。